

なすしおぼろ

広報

1.5
2012
No.169



今年辰年

CONTENTS【もくじ】

- 市長選挙・市議会議員補欠選挙… 2 p
- 申告の受付が始まります… 4 p
- まちかど通信 …… 9 p
- ミュージアムコレクション …… 16 p

市長選挙・市議会議員補欠選挙が行われます

投票日は、1月22日(日)です

あなたの貴重な一票を、まちづくりに反映させるため、必ず投票しましょう

■投票できる人

投票できるのは、平成4年1月23日以前に生まれた人で、平成23年10月14日以前に住民票が作成され(転入者については、同日以前に転入届、引き続き3カ月以上市内に住所を有する人

■投票時間

午前7時から午後8時まで
※ただし、塩沢、板室、新潟地区は、午後7時まで。

■期日前投票ができます

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

◆とき

1月16日(月)～21日(土)の午前8時30分～午後8時

◆ところ

- ・市役所本庁舎市民室
 - ・西那須野庁舎100会議室
 - ・塩原庁舎
 - ・ハロープラザ
- ※4カ所、どの期日前投票所でも宣誓書を記入のうえ、投票できます。投票所入場券が届いていれば持参してください。

■郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり、障害者手帳等を持っていて、一定の要件に該当する人や、介護保険の被保険者証に、介護状態区分が要介護度5と記載されている人を対象に、郵便等投票の制度があります。詳しくは、選挙管理委員会事務局に問い合わせください。

■投票日当日にサイレンが鳴ります

時刻
午前7時、正午、午後7時

◆時刻

午前7時、正午、午後7時
開票は参観できます

◆とき

1月22日(日)
午後9時30分から

◆ところ

くろいそ運動場体育館

■投票結果と開票速報

投票結果は午後9時30分から、開票状況の速報は午後10時から30分おきに市ホームページでお知らせします。

問い合わせ

■選挙管理委員会事務局

☎0287(62)7183

投票所一覧 (投票入場券で投票所をご確認ください)

投票所	投票区の区域
1 黒磯保健センター	本町、宮町、新朝日、本郷町、黒磯幸町
2 いきいきふれあいセンター	東大和町、中央町、高砂町、弥生町、桜町、材木町、上黒磯、橋本町
3 旧マロニエ幼稚園	緑ヶ丘団地、北栄町、阿波町、新町、西新町、豊住町、豊浦北町、若松団地
4 いなむらコミュニティセンター	並木町、若草町、稲村一区、稲村二区、稲村西町
5 東原小学校	松原町、東原二区、東原三区、東原四区、美原町、東原中央、四方寺
6 黒磯中学校	豊町、住吉町、大黒町、若葉町、末広町
7 ゆたか保育園	豊浦中町、豊浦町、松浦町、新緑町、清住町、上豊浦3区の1、豊浦南町、春日町
8 児童生徒サポートセンター	錦町、共墾社一区、共墾社二区、下厚崎・渡辺
9 豊浦小学校	下豊浦、雇用促進住宅、鍋掛豊浦
10 日新中学校	黒磯七区
11 とようら公民館	東栄1丁目、東栄2丁目、安藤町、原町、下黒磯、青葉台、東豊浦
12 埼玉小学校	上厚崎3丁目、上厚崎4丁目、上厚崎5丁目、新上厚崎、上埼玉一区、上埼玉二区、下埼玉、南埼玉1区、南埼玉2区、南埼玉3区
13 厚崎公民館	上厚崎1丁目、上厚崎2丁目、馬蹄形
14 東原地域活動センター	東原一区、藤田一区、藤田二区、小結、小結開拓、鳥野目
15 寺子小学校	豊岡、石田坂・赤沼、寺子、熊久保、望田
16 越堀自治公民館	越堀西、越堀
17 鍋掛公民館	鍋掛、鍋掛東町、日新
18 野間分館	樋沢、野間、新堀、鍋掛原
19 長久保自治公民館	長久保
20 佐野分館	佐野
21 下中野公民館	下中野
22 東那須野公民館	大原間、東那須野区、東小屋、山中大塚、三本木、木曾畑中、沼野田和
23 沓掛集落センター	北弥六、前弥六、沓掛、沓掛新田

	投票所	投票区の区域
24	大原間小学校	島方、方京、上中野、笹沼
25	波立小学校	北和田、波立、中内鹿野崎、無栗屋、中島、百目木、上郷屋、唐杉、塩野崎、塩野崎新田
26	高林小学校	高林、下の内、川原向、箕輪、洞島、箭坪、木綿畑本田、木綿畑新田、柏林
27	田舎ランド鳴内	湯宮、鳴内
28	穴沢小学校	百村本田、百村新田、穴沢、油井、笹野曾里、西岩崎の一部（細竹）
29	公民館 板室分館	板室
30	板室自然遊学センター	塩沢
31	戸田小学校	戸田、西岩崎の一部（西岩崎・亀山）
32	青木一区多目的研修センター	青木一区、青木二区、青木三区、青木四区、青木東昭区
33	西那須野支所（100会議室）	永田町、扇町（10番から12番までを除く）、あたご町、西朝日町、南町、西幸町
34	大山公民館	下永田、緑2丁目
35	二つ室公民館（集落センター）	緑1丁目、二つ室、北二つ室（350番地を除く）、太夫塚4丁目
36	一区町公民館（構造改善センター）	一区町
37	二区町公民館（集落センター）	二区町
38	西公民館	三区町、四区町、千本松
39	南赤田公民館	上赤田、北赤田、東赤田、南赤田、西赤田
40	那須野が原博物館	旧国道4号より北の三島、東三島、西三島
41	三島小学校	旧国道4号より南の三島、東三島、西三島、南郷屋106番地、睦
42	西那須野公民館	西大和、西原町、五軒町、扇町（10番～12番）、北二つ室（350番地）、太夫塚（4丁目を除く）
43	第一南公民館	西栄町、東町、南郷屋（106番地を除く）
44	上井口公民館	国道4号より北の井口、西遅沢、東遅沢
45	狩野公民館	国道4号より南の井口、西遅沢、東遅沢、高柳、西富山、関根、東関根、槻沢
46	新南公民館	新南、石林
47	福渡公民館	福渡、大網
48	塩原保健福祉センター（ゆっくりセンター）	塩釜、塩の湯、畑下
49	塩原支所	門前、古町、上の原、中塩原
50	上塩原農村活性化センター	上塩原、元湯、笹の平
51	新湯公民館	新湯
52	ハロープラザ	関谷（菅を除く）、下田野、金沢のうち上組の一部、折戸
53	金沢小学校	金沢（上組の一部を除く）、宇都野
54	上大貫集落センター	下大貫、上大貫、高阿津
55	遅野沢公民館	関谷のうち菅、遅野沢、墓沼
56	横林小学校	上横林、横林、接骨木

※従来からの「区域つきあい」により、一部例外もありますので、ご注意ください。

◆選挙管理委員会委員
に異動がありました

委員長の室井次男氏の退職に伴い、平成23年12月12日付けで、委員に次のとおり異動がありました。

新編成

・委員長

鈴木克弘氏



・委員長職務代理

金子啓子氏

・委員

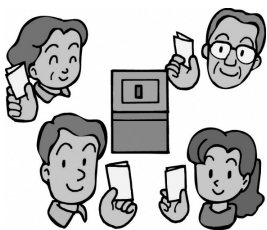
君島一雄氏

月江善夫氏（新任）

問い合わせ

☎選挙管理委員会事務局

0287(62)7183



市県民税・所得税

申告の受け付けが始まります

2月16日(木)～3月15日(木)

受付時間：午前8時30分～11時30分、午後1時～4時

■申告の事前準備の注意点

●申告に必要な書類（源泉徴収票、領収書、控除証明書など）をそろえておいてください。

●必要な書類がそろっていない場合、事前の準備が不十分な場合、受け付けに時間がかかります。再度来ていただくことや申告の受け付けができないことがあります。

●申告期間の序盤や終盤は、申告会場が大変混雑し、長時間待つことがあります。できるだけ定められた日に申告してください。

●申告書などの各種用紙と申告の手引きは、1月下旬に次の窓口に用意する予定です。

●課税課、国総務税務課、国総務福祉課、箒根出張所

◆問い合わせ

●課税課

☎0287(62)7121

●国総務税務課

☎0287(37)5101

●国総務福祉課

☎0287(32)2910

		黒磯地区	
		会場：市役所本庁舎（黒磯）大会議室 ☎0287(62)7121	
月日		対象者および対象地区	
2月	15 水	年金所得者で還付申告をする人 ※上記以外の申告は、受け付けできません。	
	16 木	東那須野地区	東那須野区、大原間、東小屋、山中・大塚、佐野、三本木、木曾畑中、沼野田和、下中野
	17 金		大原間西一丁目・二丁目、島方、方京、方京一丁目・二丁目・三丁目、上中野、笹沼、北弥六、前弥六、杓掛、杓掛新田、中島
	20 月		北和田、波立、中内・鹿野崎、百目木、無栗屋、上郷屋、塩野崎、塩野崎新田、唐杉、杓掛一丁目・二丁目・三丁目、前弥六南町
	21 火	鍋掛地区	豊岡、石田坂・赤沼、寺子、熊久保、樋沢、鍋掛東町、日新、望田
	22 水		越堀、越堀西、鍋掛、野間、鍋掛原、長久保、新堀
	23 木	高林地区	高林、下の内、箕輪、洞島、箭坪、川原向、柏林、木綿畑本田、木綿畑新田、湯宮、嶋内、穴沢、笹野曾里、塩沢、板室、油井、西岩崎
	24 金	黒磯地区	百村本田、百村新田、戸田、青木一区・二区・三区・四区・東昭区
	27 月	農業	農業所得者で2月27日に申告するよう通知のあった人（農業収支）
28 火	農業	農業所得者で2月28日に申告するよう通知のあった人（農業収支）	
3月	29 水	黒磯地区	北栄町、松原町、美原町、鳥野目、藤田一区・二区、小結、小結開拓、上黒磯、緑ヶ丘団地
	1 木		本郷町、新朝日、宮町、本町、黒磯幸町、錦町、住吉町、豊町、中央町
	2 金		高砂町、弥生町、橋本町、桜町、材木町、大黒町、若葉町、東大和町、東栄一丁目・二丁目
	5 月		共墾社一区・二区、共墾社一丁目、安藤町、原町、東豊浦、雇用促進住宅、下豊浦
	6 火		鍋掛豊浦、黒磯七区、下黒磯、下厚崎・渡辺
	7 水		新上厚崎、上厚崎1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目、馬蹄形
	8 木		下埼玉、上埼玉一・二、南埼玉1区・2区・3区
	9 金		東原一区・二区・三区・四区、東原中央
	12 月		稲村一区・二区、稲村西町、四方寺、若松団地、豊浦北町
	13 火		豊浦中町、上豊浦3区の1、豊浦町、豊浦南町、末広町、清住町、新緑町、松浦町
	14 水		春日町、阿波町、豊住町、新町、西新町、並木町、若草町、青葉台
15 木	上記の指定日に来られなかった人		

申告に必要な書類は そろっていますか

(書類がそろっていない場合、申告の受け付けができないことがあります。申告前に必ず確認してください)

- 申告に必要なもの (共通)
 - (1) 印かん
 - (2) 預金通帳など口座番号が確認できるもの (所得税が還付になる場合に必要です)
 - (3) 申告書またはハガキ (税務署から送付された人のみ)
- 所得の申告に必要なもの
 - (1) 給与所得
 - 源泉徴収票の原本 (コピー、写しは不可)
 - (2) 公的年金所得
 - 公的年金の源泉徴収票の原本 (コピー、写しは不可)
 - (3) 営業・農業などの事業所得
 - 売上げ、経費が分かる帳簿、領収書、通帳など
 - 保険外交員などは、報酬の支払調書

- (4) 不動産所得
 - 地代や線下補償の支払調書など収入金額が分かるもの
- (5) 個人年金所得
 - 保険会社からの年金支払に関する通知
- (6) 満期保険等所得
 - 保険会社からの満期金の受取通知または支払明細
- 所得控除に必要なもの
 - (1) 医療費控除
 - 医療費の領収書、高額療養費などの給付書類
 - (2) 寄付金控除
 - 寄付金の領収書など
 - (3) 雑損控除
 - 被害を受けた資産に関する書類 (取得時期、取得価格が分かるもの)、修繕に関する領収書、り災証明など

- (4) 各種保険の控除証明書
 - 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、農業者年金保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、個人年金保険料など

◎ご協力をお願いします

自分で申告書を作成できる人は、あらかじめ作成した申告書を申告会場に持参するか、郵送で大田原税務署に提出してください

西那須野地区		
会場：西那須野庁舎100会議室 ☎0287(37)5101		
月 日	対象者および対象地区	
2月	15 水	年金所得者で還付申告をする人 ※上記以外の申告は、受け付けできません。
	16 木	一区町
	17 金	二区町
	20 月	三区町、千本松
	21 火	四区町
	22 水	上赤田、北赤田、東赤田、南赤田
	23 木	西赤田、南町、西幸町、西朝日町
	24 金	永田町、扇町、あたご町、西栄町
	27 月	西大和、西原町、五軒町、東町
	28 火	太夫塚
29 水	南郷屋	
3月	1 木	睦、新南
	2 金	高柳、西富山
	5 月	三島
	6 火	東三島
	7 水	西三島
	8 木	井口、西遅沢、東遅沢、関根、東関根
	9 金	槻沢、石林
	12 月	下永田
	13 火	緑1丁目・2丁目、二つ室、北二つ室
	14 水	上記の指定日に来られなかった人
15 木		

塩原地区				
2月15日(水)～3月7日(水) 会場：ハロープラザ第2、第3会議室 ☎0287(35)2006				
3月8日(木)～15日(木) 会場：塩原庁舎大会議室 ☎0287(32)2910				
月 日	対象者および対象地区			
2月	15 水	年金所得者で還付申告をする人 ※上記以外の申告は、受け付けできません。		
	16 木	関谷	旭町、上町、日の出	
			元町、京町、上の内	
	17 金			
	20 月		下田野、遅野沢、藁沼	
	21 火		金沢、折戸	
	22 水		宇都野、高阿津	
	23 木		上大貫、下大貫	
	24 金		上横林、横林、接骨木	
	27 月	農業	関谷、下田野、遅野沢、藁沼	
	28 火		金沢、折戸	
	29 水		宇都野、高阿津	
	3月	1 木	農業	上大貫
		2 金		下大貫
		5 月		上横林、横林、接骨木
6 火		上記の指定日に来られなかった人		
7 水				
8 木			塩原、湯本塩原	
9 金			中塩原、上塩原	
12 月		上記の指定日に来られなかった人		
13 火				
14 水				
15 木				

確定申告の注意点

(5 営業・農業・不動産所得の注意点のつづき)

◆具体的には、何をすればいいのですか？

- (1)領収書やレシート、通帳（平成23年1月～12月の取引が記載されているもの）などを整理して、項目ごとに必要経費をまとめておいてください。
- (2)申告のときに「収支内訳書」(市役所にあります)に、計算した必要経費を書き込みます。
- (3)経費の内容を確認することがあるので、申告の時には領収書やレシート、通帳などの書類を持ってきてください。
- (4)農業所得を申告する人は、「**農業関係の交付金・助成金の通知**」を持ってきてください。
※「戸別所得補償」は雑収入扱いとなります。

6 医療費控除の注意点

平成23年中に病気やけがなどで年間の医療費が10万円（ただし、所得200万円以下の方は、所得の5%）を超える場合、超えた部分が医療費控除の対象となります。

生計を同一にする家族であれば、医療費をまとめて申告することができます。

領収書（原本）が必要です。領収書を個人別、病院別に仕分けし、それぞれ集計してください。

※領収書を入れる集計用の封筒は市役所にあります。

7 雑損控除の注意点

申告のときには、次の書類が必要です

- 被害を受けた資産、取得時期、取得価格のわかる書類
- 被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用などのわかる書類
- 被害を受けたことにより受け取る保険金などの金額がわかる書類
- り災証明書（写し可）
- 損失額の計算書（税務署で事前相談した人のみ）

～お願い～

雑損控除の計算は大変時間がかかります。

大田原税務署では、雑損控除の相談受付や申告に必要な損失額の計算をしていますので、申告期間前に税務署で相談してください。

問い合わせ

大田原税務署 ☎0287(22)3115

※自動音声案内になりますので「0」番を選んでください。

8 住宅ローン控除の注意点

新たに申告するときには、次の書類が必要です。

- 住民票
（平成24年になってから発行されたもの）
- 登記事項証明書
- 契約書の写し
- 住宅ローンの年末残高証明書

1 申告が必要な人

平成24年1月1日現在、那須塩原市に住所がある次の人

- (1)平成23年中に、事業所得(営業、農業など)、不動産所得(地代、家賃など)、譲渡所得(株式などの売却益)、その他所得があった人
- (2)給与所得者で年末調整が済んでいても、次に該当する人
 - ・医療費控除、住宅ローン控除を申告する人
 - ・給与を2カ所以上から受けていて、年末調整に含まれない給与収入がある人
- (3)勤務先で年末調整しなかった人
- (4)平成23年中に退職した人

2 次の人は、所得がなくても申告してください

- 国民健康保険税の軽減を受ける人
- 児童手当などの各種手当の申請をする人
- 国民年金の免除申請をする人
- 所得証明書や非課税証明書を必要とする人

3 次の人は、税務署で申告してください

- (1)青色申告をする人
- (2)分離譲渡所得（土地の譲渡や山林所得）がある人
- (3)利子所得がある人
- (4)初めて事業所得（営業、農業など）の申告をする人で、記入に不安のある人
- (5)医療費控除など所得税の還付申告を2月16日(木)より前に行いたい人

4 給与所得、公的年金所得の注意点

必ず、源泉徴収票の原本を持ってきてください。コピーでは、申告できません。

源泉徴収票を紛失した場合は、申告までに下記で再発行してもらってください。

※市では発行できません。

○給与の源泉徴収票…勤務先

○公的年金の源泉徴収票…年金事務所

(旧社会保険事務所)

5 営業・農業・不動産所得の注意点

事業(営業、農業)、不動産所得は、収支を計算して申告します。事前に経費などの計算をしていない場合は、再度来ていただくことや申告を受けられないことがあります。

◆収支計算とは？

収入から必要経費を差し引きして、所得を計算する方法です。

収入－必要経費＝所得

- ・収入…売上、地代、家賃収入、農作物の販売金額など（自家消費分も収入になります）
- ・必要経費（消耗品、車両経費など）

平成23年分申告のおもな変更点

4 電子証明書等特別控除の変更

平成19年分から始まった国税電子申告システム (e-Tax) を利用して行う場合の税額控除の措置が2年延長され、平成24年分までになりました。

	22年分まで	23年分	24年分
控除額	5,000円	4,000円	3,000円

※控除が受けられるのは1回だけです。(過去に電子証明書等特別控除を受けた場合、特別控除対象外です)

5 住宅借入金等特別控除限度額について

平成23年中に住宅を建てて住み始めた場合の住宅借入金等特別控除の控除限度額が、40万円になります。(平成22年までは50万円)

また、住宅の取得に際して国や地方公共団体から補助金を受けた場合には、その額を住宅の取得対価の額から差し引くことになりました。

居住開始年	控除期間	年末残高に対する控除率	控除限度額
22年まで	10年間	1.0%(1.2%)	50万円(60万円)
23年	10年間	1.0%(1.2%)	40万円(60万円)
24年	10年間	1.0%(1.2%)	30万円(40万円)
25年	10年間	1.0%(1.2%)	20万円(30万円)

※ () は認定長期優良住宅の場合。

大田原税務署からのお知らせ

大田原税務署での確定申告の相談および申告の受け付けは、次のとおりです。

期間 2月16日(木)～3月15日(木)

※土・日曜を除く。

※還付申告は、2月15日以前でも受け付けています。

時間 午前9時～午後5時

※相談の受付は、午後4時30分以降終了する場合があります。

その他 2月19日(日)、26日(日)は、電話での申告相談を行います。

ただし、通常業務(確定申告の受付、申告用紙の配布など)は行っていません。

問い合わせ

大田原税務署 ☎0287(22)3115

1 年少扶養控除の廃止および特定扶養親族の範囲の変更

平成23年12月31日現在の年齢が16歳未満の人(年少扶養親族)に対する扶養控除が廃止されました。また、特定扶養親族の範囲が16歳以上23歳未満から19歳以上23歳未満に変更されました。

	0～15歳	16～18歳	19～22歳	23歳～
控除額(変更前)	38万円	63万円	63万円	変更なし
控除額(変更後)	廃止	38万円	63万円	

※障害者控除は、16歳未満の人でも控除の対象になります。

※16歳未満の人の扶養控除は廃止されますが、扶養親族として申告する必要がありますので注意してください。

2 東日本大震災に対する税制上の措置

(1) 雑損控除の特例等

東日本大震災により住宅や家財などに生じた損失は、平成23年分または平成22年分の雑損控除として控除することができる場合があります。

※雑損控除のほか、災害減免法による税金の軽減、免除や事業用資産の損失を必要経費に算入する特例などがあります。

(2) 義援金の寄付金控除の特例

東日本大震災に対する義援金などが、国または地方公共団体に対する寄付金や財務大臣が指定したものであるときは、震災関連寄付金として寄付金控除の対象となります。

さらに、震災関連寄付金のうち、一定の要件を満たす寄付金については、所得控除か税額控除を選択することができます。

3 認定NPO法人等に対する寄付金特別控除の創設

認定NPO法人や公益社団法人等に対する寄付金について、次のとおり所得控除か税額控除を選択できるようになりました。

① 所得控除

寄付金額(総所得金額等の40%が限度)－2,000円

② 税額控除

{寄付金額(総所得金額等40%が限度)－2,000円} × 40%

※控除額は所得税額の25%が限度。

おうちで作成 ネットで申告 e-Taxで確定申告

申告納税は…所得税・贈与税：3月15日(木)まで

個人事業者の消費税・地方消費税：4月2日(月)まで

詳しくは、国税庁のホームページ(www.nta.go.jp/)を見てください

問い合わせ

☎課税課 ☎0287(62)7121

☎総務税務課 ☎0287(37)5101

☎総務福祉課 ☎0287(32)2910

あけましておめでとうございます。

昨年(平成24年度)は東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能漏れという国を揺るがす大災害が発生し、地震、津波被害の対策のみならず、日本全体のエネルギーのあり方、ひいては私たちの生活のあり方自体が問われた年でありました。本市においても、飛散した放射性物質がこの自然豊かな地に降り注ぎ、地震対応とともに放射能対策が求められております。学校や保育施設などでは、子どもの屋外活動に不安が広がり、農産物においてはその一部が出荷停止となるなど、市民生活全般にわたり、多大な影響を受けたところでもあります。

さて、那須塩原市にとって平成24年度は、第一次那須塩原市総合計画(平成19～28年度)後期基本計画のスタートの年にあたります。昨年発生した東日本大震災を契機に、新たな視点での行政の取り組みが求められており、「安全・安心なまちづくり」「人に優しい、自然に優しいまちづくり」を一層推進していきます。まずは喫緊の課題である放射能除染対策を優先し、合併時の約束事である新庁舎建設は当面見送ることといたします。また、長期化が予想される電力不足への対応として、「省資源・省エネルギー対策」も進めてまいり

ます。

24年度の主な取り組みといたしましては、放射能対策事業として、都市公園や市営住宅等の除染事業、保育園・幼稚園・学校給食用食材の検査事業、一般食品などの測定事業をはじめ、市民協働による地域除染事業、観光・農産物等の風評被害払拭のための広報事業を予定しております。また、新エネルギー対策として、太陽光発電設備設置補助事業を行ってまいります。

福祉面では、ファミリーサポートセンターの運営と、3カ所の地域密着型特別養護老人ホームのオープンがあり、産業部門では、那須塩原ブランドの更なるPRとアンテナショップの設置やシルバーファーマー制度の推進を図ってまいります。

建設部門では、本郷通りの開通と市営稲村団地改修、区画整理事業の完了が予定され、教育部門では、稲村公民館の建設と小中学校耐震工事を進めてまいります。その他にも、協働のまちづくり事業の推進と災害時や放射能対策に対応するために、組織機構の一部見直しも進めてまいります。

市民の皆様には、引き続き本市のまちづくりに格別なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。年頭に当たっての挨拶といたします。

新年のごあいさつ



那須塩原市長職務代理者
那須塩原市副市長 松下 昇



地域の人たちが手をつなぎ放射能について学び始めています。

問い合わせ
 図秘書課
 ☎0287(62)7109



「内部被ばくを防ぐための調理法と栄養学」と題して白石久二雄氏の講演会が9月21日に開催されました

2011年3月11日は、皆さんにとっても忘れられない日だと思えます。東京電力福島第一原発事故当初、初めて聞く「シーベルト」や「ベクレル」などの言葉に頭の中はチンプンカンプン。おまけに放射線は匂いもなければ見ること出来ません。私はとても不安になり、とにかく勉強しようとして各種講演会に参加し、今は主的に被ばくを防ぐためにさまざまな活動に参加しています。正確に放射能について知ると具体的な対策方法がわかり、行動することで「安



約700人集まった白石氏の講演会。終了後には多くのお母さんたちが質問をしていました

心」が作れることを実感しています。また、同じこの地域に暮らす多くの人たちが明るい未来に向け積極的に活動をしているので、紹介します。いち早く那須塩原市で放射性物質の影響についての講演会を開いた「那須地区環境対策連絡協議会」。

9千人を超す署名を集め子どもたちの安全を市に要望した「那須塩原放射能から子どもを守る会」
 (http://housyanoukarakodonomomamoru2011.blogspot.com/)

勉強会やきめ細かな測定を実施している「那須を希望の皆にしよう!プロジェクト」

【広報モニター 日根野尚子】



キッチンから放射性物質の除去ができる方法が書かれた本もあり、参考になります

(http://nasu-toride.org/) 測定に加わった際、お米や野菜の農家の皆さんが現状を見つめ次なる方法を探す姿に心打たれました。

原発事故により、那須塩原市には放射線量が高いホットスポットと言われる場所ができてしまいました。

この状況に対し、生活環境などの違いでいろいろな意見や考え方がありますが、それぞれの意見を尊重し、何が本当に必要なことなのかを考え、これからは放射能対策を続け、「いのち」が真ん中にある温かい社会を作っていきたいと思っています。

消費生活

相談

あんなこと
 こんなこと

電子マネーとは?



物やサービスへの支払いを電子的なデータでやり取りする新しいタイプのお金です。駅の改札やコンビニでカードや携帯電話をかざしてピッと鳴らしている様子を見かけたことがあると思います。電子マネーには次のようなタイプがあります。

《プリペイド(前払い)型》
 カード型で、駅の券売機やコンビニの入金機であらかじめお金を入金して残高のあるカードを使用するのが一般的です。

《ポストペイ(後払い)型》
 利用金額を指定しておいたクレジットカードから後で引き落とされるカード型で、入金残高を気にせず買い物ができる利点があります。

《サーバー型》
 コンビニなどで専用のカードを購入し、ID番号をスクラッチを削って読み、その番号をネットショッピングなどのサイトで入力すると、利用金額分が差し引かれるしくみです。

●盗難・紛失時の補償
 《プリペイド型》
 記名・無記名で違ってきます。無記名では現金と同じで原則補償は受けられません。記名式の場合は、基本的に申し出た時点の残高を補償してもらえます。

《ポストペイ型》
 クレジットカードと同じで不正利用があっても届け出日から60日間さかのぼって補償を受けることができます。

《サーバー型》
 現金と同じで原則補償は受けられません。

電子マネーは、お金を直接払わない決済手段として定着していますが、紛失・盗難が心配ですので現金と同じ考えで大切に扱ってください。

消費生活センター
 (ゆ〜バスいきいきふれあいセンター前下車)
 ☎0287(63)7900
 開設時間 平日の午前8時30分〜午後5時

くらしの 情報

市役所本庁舎 〒325-8501	共墾社108番地2
西那須野庁舎 〒329-2792	あたご町2番3号
塩原庁舎 〒329-2993	中塩原1番地2
箒根出張所 〒329-2801	関谷1266番地4

お知らせ

公共下水道へ接続のお願い

生活環境の改善と河川などの水質向上のために整備した下水道も、皆さんの協力を得て利用してもらわなければ、その目的は達成されません。市民のうち、半数は下水道の利用が可能となつていますが、しかし、下水道を利用できる人の中でも、水洗化率は87%にとどまっています。

下水道に接続できる区域に建物を所有している人は、1日も早く下水道への接続工事をお願いします。

◆水洗化の利点
・家庭や工場の汚水を衛生的

◆工事資金の融資をあつせんします
排水設備の工事費の負担が軽くなるように、市内の金融機関から資金の借り入れができる融資あつせん制度を行っています。

◆融資あつせん限度額
改造工事1件につき60万円（アパートなどの工事については80万円）

◆返済方法
60カ月以内の元金返済（利子は市が負担します）

◆問い合わせ
下水道課 ☎(37)51110

◆特定健診を受けていない人は、年に1回は特定健診を受けて、自分の体の状態を確認しましょう。

◆実施医療機関については、問い合わせてください。

◆現在治療中で、定期的に通院している人も、年に1回は総合的な検査として、特定健診を受けましょう。

◆対象
40歳～74歳で国民健康保険に加入している人

◆内容
質問票、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）、診察、血圧測定、血糖検査、

平成23年度特定健診を忘れずに受けましょう

特定健診は、心臓病や脳卒中などの深刻な生活習慣病の原因となる、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健診です。

生活習慣病は、自覚症状がほとんどないため、気づかないうちに進行していることがあり、早い段階で発見し、重い病気になることを防ぐことが大切です。

集団健診は終了しましたが、医療機関では2月まで受診できます。

まだ特定健診を受けていない人は、年に1回は特定健診を受けて、自分の体の状態を確認しましょう。

脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、尿検査（尿糖・尿蛋白）、貧血検査、心電図検査

◆個人負担金 無料

◆健診の受け方
・医療機関に連絡をしてから受けてください。
・平成23年度特定健康診査受診券」と「保険証」が必要で。

◆勤務先などで健診を受けた人
国民健康保険に加入している人で、勤務先の定期健康診断や、個人で人間ドックを受けた人は、健診結果（写し）の提出をお願いします。提出いただいた健診結果は、国保の特定健診等データ管理システムに保管され、継続した健康状態の把握と健康管理が可能となります。

◆お問い合わせ・提出先
国保健課 ☎(62)7128
国市民福祉課 ☎(37)5103
国総務福祉課 ☎(32)2988

空間放射線量測定結果

市内5カ所の施設で測定した結果をお知らせします。

11月28日～12月11日までの測定結果
（単位はすべてマイクロシーベルト/時）

- ◆那須塩原市役所 0.29～0.44
- ◆西那須野庁舎 0.15～0.24
- ◆塩原庁舎 0.14～0.21
- ◆ハロープラザ 0.74～0.96
（箒根出張所）
- ◆高林公民館 0.38～0.52

測定結果は、市のホームページに掲載しているほか（更新は平日のみ）、みるメールで配信もしています。また、市役所・各庁舎内で測定結果を掲示しています。

問い合わせ 国環境対策課 ☎(62)7141

20歳がスタート!

国民年金

新成人の皆さん、国民年金の加入手続きはもう済み了吗か?国民年金は、やがて訪れる老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。20歳になったら、忘れずに国民年金加入の手続きをしましょう。

※20歳前に就職して、20歳到達時に厚生年金等へ引き続き加入している人は、加入手続きは不要です。

国民年金の種類			
種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入する人	20歳から60歳になるまで ・自営業者、自由業者(フリーターを含む)、学生、無職の人など ・第2号、第3号に該当しない人	就職時から70歳まで ・厚生年金や共済組合に加入している会社員・公務員など	20歳から60歳まで ・厚生年金や共済組合の加入者(会社員や公務員)に扶養されている配偶者(夫または妻)
保険料	自分で納めます ※平成23年度保険料 月額15,020円。 ※①銀行やコンビニエンスストアから現金納付、②口座振替、③クレジット納付。	給料から天引きされるので、自分で納める必要はありません	配偶者の加入している制度全体が負担するので、自分で納める必要はありません
加入手続き	市の国民年金窓口	勤務先が加入手続きの一切を行います	配偶者の勤務先で行います

なお、収入が少ないために保険料を納めることが難しいときには、申請により保険料を納めることが免除される「保険料免除・一部納付(免除)制度」や、30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。また、学生である場合で、収入が少ないために保険料を納めることが難しいときには、申請による「学生納付特例制度」があります。

これらの手続きを行わないまま、国民年金保険料を納めないまましていると、万が一のときに受け取れる障害年金や遺族年金が受け取れなくなる場合もあります。

【希望して加入することができる人(任意加入者)】

- ・海外在住の日本人で20歳以上65歳未満の人
- ・日本国内に住む60歳以上65歳未満の人で基礎年金額を満額にしたい人
- ・老齢基礎年金の受給資格を満たしておらず70歳までに受給資格要件を満たすことができる人

問い合わせ 大田原年金事務所 ☎0287(22)6313

☎保健課 ☎(62)7130、☎市民福祉課 ☎(37)5103、☎総務福祉課 ☎(32)2988

くらしの情報

※市内は市外局番0287を省略しています。

国民健康保険 健康度アップ事業

◆40歳〜74歳の国民健康保険に加入している皆さんへ

内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を予防・解消し、“病気になるにくい体づくり”をしませんか。

市内の健康増進施設やフィットネスクラブで、楽しみながら健康づくりができます。自分の都合に合わせて施設や時間を選べます。

自分の健康度に合わせて運動指導が受けられます。

対象

40歳〜74歳の国民健康保険被保険者で、国民健康保険料をすべて納付している人

内容

- ※週2回、3カ月コース
- ・健康度測定(基礎代謝量、体脂肪率、筋肉量、体水分量、肥満度、骨量等)
- ・各種マシンを用いて筋力トレーニング、有酸素運動、ストレッチ等

実施施設

ATCフィットネス、KECフィットネスクラブ、女性専用フィットネス、NALINE!、ウエルネス、ASP、ファインドス

個人負担額

5400円(3カ月間)

※総費用1万8000円の3割。残りの7割は国民健康保険が負担します。

申込方法

保険証と印かんを持参し、次の窓口で申し込んでください

申し込み・問い合わせ

☎保健課 ☎(62)7128

☎市民福祉課 ☎(37)5103

☎総務福祉課 ☎(32)2988

平成24年版県民手帳 販売中

販売場所 ☎市民協働推進課、☎総務税務課、☎総務福祉課、箒根出張所、県内のセブンイレブンまたはローソン

価格(税込み)

ポケット判 400円、大型判 520円

販売期間 1月31日(火)まで

問い合わせ ☎市民協働推進課 ☎(62)7105

ポーツクラブ、女性専用フィットネスカーブス西那須野

水道メーターの無償交換に協力を

計量法に基づき、有効期間の8年を経過する水道メーター（平成15年度に検定を受けた水道メーター）の交換を行っています。

交換作業をスムーズに行うため、メーターボックスの上に物を置かないよう協力をお願いします。

メーター交換を行う業者は、市から交換の業務委託を請け負ったことを証明する身分証を携行しています。

また、メーター交換は無償で行いますので、業者が交換費用を請求することはありません。

交換期間 2月15日(水)まで
問い合わせ

国水道施設課

☎(37)5213

を題材としたもの。

応募作品の規格

2 L判(キャビネ版)

11・7 cm×16・8 cm

※作品は未発表のものとし、一人一点に限ります。

※デジタルカメラで撮影した

ものも可。ただし、合成処理等のデジタル加工したものは不可。

※応募作品の返却はできません。

応募方法

郵送または動物愛護指導センターへ持参してください

※写真と応募用紙または氏名、年齢、郵便番号、住所、電話番号、題名、ペットの名前、コメント(100字以内)を記入したものを同封してください。

※応募用紙は、栃木県動物愛護指導センターのホームページからダウンロードできます。

応募期限

1月27日(金) (必着)

その他

・ 入選作品には賞状、記念品を贈呈します。

・ 応募作品に関する著作権等は、センターに帰属します。

・ 作品の展示に際してお住まいの市町名、氏名を公開し

ます。

応募先・問い合わせ

栃木県動物愛護指導センター

普及調査課

〒321-0166

宇都宮市今宮4-7-8

☎028(684)5458

学校臨時用務員募集

教育委員会では、市内の小学校で働く学校臨時用務員を募集します。

職務内容

清掃、草刈、学校施設の維持などの一般労務作業、その他教育活動の補助に關すること

対象

20歳～50歳で力仕事ができる人

募集人数 若干名

雇用期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

勤務時間

①午前7時30分～午後5時の内、5時間45分

②午前7時30分～午後5時の内、7時間45分

※休憩時間は各45分間。

※勤務開始・終了時間は勤務校によって異なる場合があります。

勤務場所 市内の小・中学校

賃金

①5時間45分勤務者 時給760円

②7時間45分勤務者 日給6600円

※7時間45分勤務者は特別賃金(ボーナス)を最大2カ月分支給します。

保険

①5時間45分勤務者 国民健康保険

②7時間45分勤務者 国民健康保険 社会保険

諸手当

勤務先まで片道2キロメートル以上の場合、通勤賃金を支給します

申込期限 2月3日(金)

※履歴書(市販のもので可)を申込先に郵送するか持参してください。

申し込み・問い合わせ

国教育総務課

☎(37)5231

募集

平成23年度動物ふれあい写真コンクール作品募集

テーマ

人と動物の心温まる光景等

学校区内)に居住し、交通指導に興味のある20歳～69歳の人

募集人数 4人

雇用期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

※勤務上問題なければ更新あり。

勤務日 学校の登校日

勤務時間

午前7時～8時30分の間の1時間程度(児童の登校班がすべて通過するまで)

勤務場所(学区)

①西小学校前交差点(西小)

②セブンイレブン西那須野南赤田店前(西小)

③大山小学校前十字路(大山小)

④那須農場角(大山小)

賃金

月額4万2000円

※傷害保険加入あり。

申込期限 2月3日(金)

その他

・ 申込書は生活課または、国市民福祉課にあります

・ 書類選考、面接を経て採用を決定します

申し込み・問い合わせ

生活課

☎(62)7127

交通指導員募集

交通指導員とは、朝、児童、生徒が登校する際、安全に道路を横断できるように立哨指導を行う仕事です。

対象

原則、立哨場所の近く(小

平成24年度放送大学 第1学期学生募集

放送大学では、平成24年度
放送大学第1学期（4月入学）
の学生を募集しています。

募集学生の種類

①教養学部

- ・科目履修生（6カ月間在学し、希望する科目を履修）
- ・選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
- ・全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

②大学院

- ・修士科目生（6カ月間在学し、希望する科目を履修）
- ・修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

申込期限 2月29日(水)

資料請求・問い合わせ

放送大学栃木学習センター
☎028(632)0572
FAX028(632)0570
〒321-0943
宇都宮市峰町350（宇都宮大学構内）
☎ http://www.ouj.ac.jp

研 修・講座・教室

自死遺族支援のための のファシリテーター 養成講座

とき 1月28日(土)

午後1時30分～3時30分

ところ とちぎ青少年センター

テーマ “別れのないさよなら”と自死遺族支援

講師 清水新二氏（奈良女子大学名誉教授）

定員 40人

参加費 無料

申込期限 1月20日(金)

※定員になり次第締め切り。

申し込み・問い合わせ

栃木のちの電話事務局

☎028(622)7970

※平日の午前9時～午後5時

FAX028(902)1030

☎tid1999@maple.ocn.ne.jp

骨粗しょう症予防教室

とき・ところ

・黒磯保健センター会場

2月1日(水)

・西那須野保健センター会場

2月7日(火)

※時間はすべて午前10時30分～午後2時30分。

対象 64歳までの女性
定員 各日も20人
内容（各日も同じです）
講話・作業・試食・実技（運動）
テーマ「しつかり骨」を作
るコツ！

参加費 2000円

申込期限 開催日の3日前

申し込み・問い合わせ

黒磯保健センター

☎(63)1100

西那須野保健センター

☎(38)1356

日本語指導者養成講座 （経験者コース）

今回の講座は、この講座の
初心者コースを修了した人や、
すでに日本語の指導者として
活動している人などを対象と
した内容です。

とき 2月5日～19日の日
曜（全3回）

午後1時30分～3時30分

ところ 東那須野公民館

テーマ 子どもの言語習得と
日本語指導のポイント

講師 鎌田美千子氏（宇都
宮大学准教授）

定員 先着15人

申込開始日 1月18日(水)から

※定員になり次第締め切り。

受講料 5000円

申し込み・問い合わせ
市国際交流協会事務局
（☎市民協働推進課内）
☎(62)7151

スキー& スノーボード教室

とき 2月12日(日)

午前7時集合

※集合場所 くらいそ運動場

場所 エーデルワイススキ
ーリゾート

対象 小学3年生以上の市
民および市内勤務者

定員 40人（20人未満の場
合は中止）

参加費 2500円（小学生
は2000円）

※昼食、リフト代が別途必要。

講師 那須塩原スキー連盟
所属SAJ指導員

申込期間 1月23日(月)～2月
3日(金)の午前8時30分～午
後5時15分(土・日曜を除く)

申し込み・問い合わせ

☎(37)5439

お詫びと訂正

12月20日号掲載の「スキー
教室（第2回）」の申込期間
は「1月10日(火)～20日(金)の午
前8時30分～午後5時15分
（土・日曜を除く）」の誤りです。

図書館だより

蔵書点検に伴う臨時休館のお知らせ —西那須野図書館—

蔵書点検にともない、西那須野図書館が臨時休館となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

とき 1月24日(火)～26日(木)

【注意】 休館中の本の返却は、正面玄関脇のブックポストを利用してください。

なお、CD・DVD・ビデオは破損する恐れがあるので、ブックポストへは返却しないでください。

問い合わせ 西那須野図書館 ☎(36)6001

勤労青少年ホーム講座

講座名	とき	ところ	内容	定員	教材費	申込期限
フリークライミング	2月16日～3月8日 毎週木曜（全4回） 午後7時30分～9時	GAN'S （井口）	室内で壁を登るボルダリングを体験	12人	800円	2月2日（木）
カンフー&太極拳	2月24日～3月23日 毎週金曜（全5回） 午後7時30分～9時30分	勤労青少年ホーム	カンフーの基本的形を学び、健康の維持・増進を図ります	10人	無料	2月10日（金）

対象

おおむね40歳以下の市民または市内勤務の勤労青少年 ※申込者多数の場合は、抽選となります。

その他

教材費以外に利用者会費として、1,000円が必要です

申し込み

勤労青少年ホーム（午後1時～6時30分、土・日曜、祝日を除く） ☎(73)5300 ✉home@nshome.jp

問い合わせ

☎商工観光課（午前8時30分～午後5時15分、土・日曜、祝日を除く） ☎(62)7154

催し

新春囲碁大会

とき

1月22日（日）午前9時30分
※受け付けは午前9時から。

ところ

いきいきふれあいセンター
2階研修室・創作室

内容

予選リーグ、決勝トーナメント

参加費 1000円

（昼食代込み、当日持参）

申込期限

当日の申し込みでも参加できます

申し込み・問い合わせ

黒磯公民館 ☎(60)1115

新春駒落将棋名人戦

とき

1月29日（日）午前9時30分
※受け付けは午前9時から。

ところ

いきいきふれあいセンター
2階和室

対象 市民、市内勤務者

競技方法

駒落戦（敗者復活戦あり）

※子どもの部あり。

参加費

大人 1500円
子ども 500円

※当日持参してください。

申込期限 1月25日（水）

申し込み・問い合わせ

黒磯公民館

☎(60)1115

第57回

関東北かるた大会

かるた大会の参加者を募集します。

経験や実力に応じ、クラスを分けて実施しますので、気軽に参加してください。

また参加者は、県内はもとより、県外からも多数集いませ。ぜひ、間近で名人の早業をご覧ください。

とき

2月5日（日）午前10時
※受け付けは午前9時30分まで。

ところ

いきいきふれあいセンター

参加費 1000円

※参加費は当日集めます。

申込期限 1月25日（水）

申し込み・問い合わせ

黒磯公民館

☎(60)1115

第61回

西那須野卓球大会

とき

2月19日（日）午前9時

ところ

にしなすの運動公園体育館

対象

市民、市内勤務者および市内在学者

種目

男子シングルス、男子ダブルス、女子シングルス、女子ダブルス

定員

300人

参加費

①シングルス 500円
②ダブルス 300円

申込期限

2月3日（金）400円

その他

団体で申し込み場合は、強い順に氏名を書いてください

申し込み・問い合わせ

那須塩原市卓球協会事務局（八木沢 格）

那須塩原市共壘社 89-22

☎090(7820)6242

FAX(64)0247

「くろいそオペラを つくる会」公演

今年の演目は、モーツァルトが生涯の最後に完成させた最高傑作のオペラ「魔笛」です。

とき 1月22日(日)

午後1時30分開場

午後2時開演

ところ 黒磯文化会館

入場料

大人 2000円

高校生以下 500円

未就学児 無料

※全席自由。

チケット販売所

黒磯文化会館、上野楽器黒磯店、ブックセンターいぶる、ハートブックSTS

UTAYA黒磯店、栃木プロジェクトプロ、ミュージックプラザMIMORI、

市内の各公民館

問い合わせ

くろいそオペラをつくる会

事務局(平塚)

☎090(9373)6030

りつくんランドツアー 参加者募集

りつくんランドは、陸上自衛隊唯一の体験型施設です。

とき 2月26日(日)

午前8時集合、午後5時解散予定

※集合・解散場所

市役所本庁正面駐車場

行き先 りつくんランド

(東京都練馬区大泉学園町)

対象 小学4年生〜中学3年生(保護者一人同伴)

参加費 無料

※昼食は各自で準備してください。

定員 18人

※応募多数の場合は抽選。

申込方法

往復はがきに次の事項を明記して申し込んでください

・往信用裏面

郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号

※1枚のはがきで二人(保護者含む)まで申し込み可能

申込期限 2月15日(水)(必着)

申し込み

〒324-0028

大田原市富士見1丁目39

21番地 那須トラベル2階

大田原地域事務所 りつくんランドツアー 宛

問い合わせ

自衛隊栃木地方協力本部

大田原地域事務所

☎0287(22)2940

行政書士による 無料相談会(相続編)

とき 2月15日(水)

午前10時〜午後3時

ところ

市役所本庁舎1階市民室

内容

相続手続き全般、遺言状の書き方、自筆遺言と公正証書遺言書の違い、相続放棄をするには、遺留分減殺請求とは、成年後見制度を利用するには など

その他

予約の必要はありません

※内容が複雑な場合は、事前

に連絡をしてください。

問い合わせ

栃木県行政書士会那須支部

事務局 ☎(74)6422

●11月の火災と救急●

火災のテレホンサービス

☎0180-992009 (黒磯地区)

☎(22)0119 (西那須野・塩原地区)

◎火災…建物 0件・林野 0件・その他 1件

平成23年の累計 59件

◎救急…交通 53件・急病 196件・その他 91件

平成23年の累計 3,701件

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部 ☎(62)0864

西那須野分署 ☎(36)2300

塩原分署 ☎(32)2949

千支 紹介

今年は辰年です

今年(辰年)は辰は十二支の中で5番目。十二支の動物の中では唯一の、伝説上の動物で、一般的には「竜」の文字が使われています。

竜にまつわる伝説は世界各地に伝わっていて、蛇やトカゲのような体に猛獣の頭、猛禽のような鋭い目をしていました。また翼が生えた姿をしている場合もあります。また、竜の役割や性格も、凶暴な悪役であったり、神聖なものであったりといういろいろありますが、一貫して、さまざまな生き物と比べると遙かに強大な力を持った存在とされています。

ヨーロッパの神話などに登場する竜は、邪悪な存在として英雄達の前に立ちはだかる様子がよく描かれています。アジアなどでは竜は雨を降らせる力があるとされ、五穀豊

穰の神として信仰の対象になっています。また中国では竜は四霊の一つに数えられていて、神秘的な存在とされ、帝王の象徴ともなっています。日本でも竜は神聖視され、竜神・水神として各地で祭られています。

竜に関する言葉は、私たちの生活の中にあちこちから聞くことができます。「画竜点睛」や「逆鱗」などがありますが、特に聞き覚えのあるのは「登竜門」ではないでしょうか。黄河の上流にある急流の竜門を登り切った魚が竜になったという中国の故事伝説による言葉で、成功への第一歩となる関門や試験によく使われます。

今年(辰年)はさまざまな難関を乗り越え、竜のように飛躍する年になりたいですね。



Museum Collection

ミュージアム コレクション

Vol.21

つきぬきざわ

槻沢遺跡出土 重要文化財 深鉢型土器

那須野が原博物館

槻沢遺跡は、今から4000年から5000年前の遺跡です。縄文時代では一番華やかな頃で、大型の土器も出土しています。槻沢遺跡が大規模な集落であったことは、21年10月5日号で紹介しました。今回は、俗に30個ピットと呼ばれる土廣から出土した土器を紹介します。この土器群は、平成元年に国の重要文化財に指定されました。出土した土廣は袋状土廣と呼ばれる口が狭く底が広いフラスコ状の形をしていました。ここから30個体の土器が重なり合っ

て出土したのです。土器は、ほぼ同時期に投げ捨てられ、のどみられ、関東の阿玉台式、東北の大木8a式と両地域の合いの子の土器に分けられます。

縄文時代中期(約4500年前)に槻沢遺跡の縄文人達は、北関東で隣り合う地域と活発に交流を繰り返していたことが分かります。これらの重要文化財の土器は、平成元年6月12日に指定され、その後すぐに土器の修復が3年かけて行われました。しかし、平成5年の西那須野町郷土資料館焼失で、多くの土器が破損する結果となりました。この時、国や県や市町村の専門家の皆さんが救援に来てくれ、焼け跡から土器片を一つ一つ取り出していただきました。その後、クリーニング修復が行われ、平成20年度より3年間をかけて再度修復が行われました。最後の修復が終わり、展示して3日後に、東日本大震災に遭遇しましたが、一部は倒れたものの、幸いにも傷が付くことなく無事でした。後世へ引き継ぐ地域遺産は、多くの人々の支えがあつて伝えられるものです。

この重要文化財の土器は、常設展示室に展示していますので、是非ご覧ください。縄文人からのメッセージが聞こえるかもしれません。



「編集後記」



▼昨年は大震災、放射能対策、市長の逝去など、那須塩原市にとっても激動の年でした。今月22日にはこれからの市の舵とり役を決める市長と市議会議員補欠選挙があります。皆さんの声をまちづくりに反映させるため、投票しましょう。

▼新しい年が始まりました。④ 昨年は、震災など良くないことが次々に起きて、落ち着きのない一年でした。カメラを覗いても、なんか重い雰囲気を感じました。今年は、それを払拭して良い一年になればいいなあと切に願っています。

▼④も触れているように今年④は本当に激動の年でした。その中で改めて気付いたのが写真や映像の大切さ。何気なく撮った写真や映像が思いもよらないところで使われ、その反響の大きさに驚きました。記録の役割と同時に、決定的瞬間を撮り逃さないよう、常にカメラを構えておきたいと思えます。

▼今年④は辰年です。辰年は成長・発展の年とされているので、それにあやかって自分を高める年にしたいと思っています。でも、毎回新年に「心機一転、今年こそ!」と思っている気がします。